

吾妻渓谷 やんば ハッ場ダム

2004. 7. No. 8

地元が動かした・下流が動いた

利根川流域脱ダム宣言



長野原町と東京、
水没予定地と下流首都圏で二つのチラシが発行されました。
立場は違えど、国土交通省よ、いい加減にしてくれ、
という思いは同じです。
52年の長い長いハッ場ダムの歴史の中で、
上流と下流が同時に
国に対して異議申し立てをしたのは
実は、初めてのこと。
いよいよ、全国のダム反対運動の集大成として
“ハッ場”が首都圏を揺るがすときがやってきました。

多摩の豊かな地下水か

ハッ場ダムが切られよう?!

多摩地域の地下水、いつのまにか正規水源に

東京

たゞひと、都の
保有水源としては
認めないって。
よく変なのは

大河原雅子（東京都議会議員）

◆ 予備水源だった多摩の地下水 ◆

人口集中の著しい首都、東京にあって、私たちの生活にとってかけがえのない“水”の問題は、いつのまにか水道行政という形で、私たちの知らないところで管理されるようになっていました。

東京西部の多摩地域では、昭和30年頃から急速な都市化が進む中、23区の水道事業との格差解消という名目で水道一元化計画が立てられました。ところがこの計画は、実はハッ場ダムを始めとする水源開発を進めるために、水源を地下水から河川水（ダム開発水）に切り替えることが目的の計画だったのです。

多摩は元々、豊かで良質な地下水を抱え、住民が水の恩恵を受けてきた地域です。東京都は、水道一元化計画で多摩の水道地下水を統合後も、従来と変わらずに地下水を使いながら、水源としては認可を申請してきませんでした。地下水は災害時などに使う非常用の「予備水源」として位置づけるという説明は説得力を欠く、と多くの市民が疑問を抱いたのも当然です。

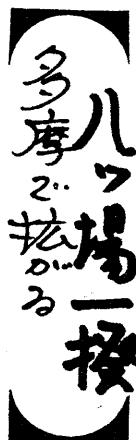
◆ 市民の知らないあいだに ◆

長年、東京都に対して「多摩地域の水道地下水を正規の水源と位置づける」ことを求めて活動してきましたが、さる3月30日、都がすでに多摩の水道地下水を正規水源として申請し、認可を受けていたことがわかりました。これは国の指導によるものですが、ようやく市民の意見に行政側が歩み寄ったという形です。多摩では実際、毎日約40万トン、利根川水系の奈良俣ダムなら2基分にあたる地下水を汲み上げています。これを都が予備水源としてきたこと、汲み上げ実態を知りながら予備水源のまま認可を与えてきた国と都の姿勢は、共にダム開発を優先してきた國と都の馴れ合いの構図を示すものです。

◆ ハッ場ダムと地下水 ◆

ダム開発の遅れから、都は「可能な限り地下水利用を図る」と公言するようになりましたが、汚染や水位低下で揚水できなくなる地下水井への対策はなおざりにされたままです。正規の水源となった以上、「都の保有水源に組み入れ、ハッ場ダムを是認した水需給計画を見直すべきではないか?」という疑問に、都は、「認可水源と保有水源は必ずしも一致しない」「地下水は将来的には不安定な水源という認識はこれまで同様、変っていない」というなんとも矛盾した見解を示しています。

地下水とハッ場ダムは、東京の水を考える上で、互いに深い関わりをもつ重要な問題です。矛盾した都の地下水利用のあり方を問い合わせることが、都の財政に無用な負担を強いるハッ場ダム事業を見直す運動につながるのではないかでしょうか?



「ハッ場ダムNO！」の声が首都圏各地の点から面へ、ジワジワと拡がりつつあります。昨年の千葉県佐倉、習志野、船橋、八街に続き、今年は東京西部、多摩地域の市議会で狼煙が上がり始めました。

口火を切ったのは、長年、市民が野川の再生、地域の地下水保全運動を熱心に進めてきた小金井市。小金井生活者ネットワークが議員提案して以来3年を経て、この三月議会において「小金井市地下水および湧水保全条例」が成立。同時に、「水あまりに逆行し、無駄な公共事業となるハッ場ダム計画の廃止を求める意見書」を国に提出。

さらに小平市では、昨年11月に産声を上げた「ハッ場ダムを考える小平の会」と市民ネットワークがスクラムを組んで脱ダム運動を展開。6月議会において下記の意見書を提出。これをもって「小平の会」は発展的に解消し、新たに「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」が発足しました。隣の立川市でも、同様の意見書が継続審議中です。

ハッ場ダム建設見直しを求める意見書

国土交通省は、平成15年11月にハッ場ダムの事業費を、約2,110億円から全国最大となる4,600億円に引き上げることで関係都県知事に意見照会を行いました。

利根川・荒川水系のハッ場ダムは、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県への都市用水の供給を主目的として約50年前に計画されたものです。

この半世紀間、社会的・経済的環境の極めて大きな変動があったにもかかわらず、ダム計画の見直しをしないまま事業費だけ増額するという公共事業のあり方は、到底納得できるものではありません。

これまで、多摩地域の住民は良質な地下水を水源として利用しており、地下水利用や雨水利用、また下水のリサイクル等を行い、地域の資源と水循環を重視してきました。ところがハッ場ダム計画は、こうした多摩地域の市民と行政の努力にもかかわらず貴重な地下水の利用を危うくさせ、ハッ場ダム建設事業費倍増による大きな財政負担を生み出そうとしています。

ダム建設の主目的である首都圏への都市用水の供給についても、種々の予測によれば今後の人口漸減その他により水需要が減少する時代が到来するとされています。

国はこうした事情を考慮して、直ちに首都圏の水需要について再精査を行い、都民の財政負担の不必要的な増加を中止し、国民の生活の安定と幸福を守るという行政本来の立場に戻るべきであると考えます。

よって小平市議会は、ハッ場ダム建設について人口、水需要などの社会・経済的変化や環境保全の原則を踏まえて、十分な見直しを行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣 国土交通大臣 あて

ヤンバとインバ



千葉県議会議員 大野博美

仕切りなおし

3月の県議会で、ハツ場ダム事業費の増額が自民党・公明党の「数の暴力」団によって可決され以来、議会に関しては「仕切りなおし」しかありません。

6月議会は、私の1年に1回の質問の場です。色々質問事項が明白押し、それをわずか30分でやらなくてはなりません。しかも、今回は地元の印旛沼に関わる質問が控えています。

ヤンバとインバ。その印旛沼は、「お水系」議員の私がかかるもう一つの重要課題。

「ごめん、今回はインバなの。ヤンバはまたね」と、吾妻渓谷の方向に手を合わせ、心の中でシクシク泣いた佐倉の夜…

ところが質問の通告も迫ってきたある日、長年環境問題と一緒にやってきた友人が、「大野さん、これだけ集めたよ」と持ってきたのが、ハツ場ダム反対の署名用紙。随分前に渡してあったのを、いまだにシコシコ集めてくれていたのでした。とっくに締め切りは過ぎていたのだけれど、ひとりで200筆も集めた彼女の思いに、胸が熱くなりました。

佐倉の水がまぶくなる

佐倉では、ハツ場ダム反対に熱が入る理由があります。佐倉の水道水は、現在地下水と表流水の割合が、65%対35%。昔は100%、おいしい地下水でした。それが、地下水くみ上げは地盤沈下を進めるから、という県の条例のせいで、暫定水源としてしか認められず、表流水を押し付けられてきました。ハツ場ダムが完成すると、地下水と表流水の割合は、30%対70%と逆転してしまいます。

だから私たちさくら・市民ネットワークではあらゆる機会を通じて、「ヤンバができると、佐倉の水道は高くて、まずくて、危険な水になるよ」と、訴えつづけてきました。

できれば、佐倉市に「地下水保全条例」を私た

ちの手で作ろう、というのが数年来の野望です。そんな思いに共感してくれる市民がハツ場ダム反対運動にも共感してくれているのです。

「そうだ、たくさんの市民の後押しがあるんだ」と、200筆の署名用紙を前に、私の闘志は再び頭をもたげました。

⑥月議会でも質問!

幸い、東京都議会の大河原議員から「コストに関する新しい連絡協議会なるものができたらしい」という情報が入ったので、急いで調べることにしました。

県に問い合わせたら、この会はコスト削減が主な目的で、構成メンバーは副知事以下、関係部署の部長が4人。ハツ場ダムにGOサインを出した「検討会」と全く同じメンツじゃありませんか。

こんなことでは、またもや国交省の言いなりになるじゃないの!と、私の「怒りのアフガン」に火がつきました。

しかし、何しろ盛りだくさん、テンコモリの質問事項。メインディッシュは他に譲って、ヤンバは最後のデザートにしました。

- 連絡協議会を、コスト削減に限らず、地すべり対策や環境保全なども含めた事業の見直しをする場にしてはどうか?
- 公平な目で検証するため、民間人や学者を入れた第三者機関の設置を、堂本知事が先頭に立って、他の都県に呼びかける考えはないか。
- 工期が延長された場合、財政難の千葉県はどうするのか。
- 誤った千葉県の水需要予測を、今一度見なおす気はないか。

以上4項目を質問しましたが、予想通り、県の答弁は木で鼻をくくり、節穴で目をふさぎ、真綿で首をしめるようなものでした。

今後は住民監査請求に向けて、○○○シを締め直し、鉢巻を巻きなおします。

今後とも、みなさんよろしく!!!

埼玉県公開質問書 Part 2

卷之三

藤永知子（ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会事務局長）

「埼玉の会」では、さる5月22～23日、ダム現地を見学しました。参加者は特に長野原第一小の砂防ダムの巨大さや、これほど地質が脆弱な、条件の悪い場所に小学校があることに驚き、ダムが本体のみならず周辺に与える影響の深刻さを目の当たりにして、改めてハッ場ダム見直しの必要性を痛感しました。

さて埼玉の会では、2月21日に公開質問書を埼玉県に提出。3月29日にその回答がありました。不明な点が多々あった為、5月7日に再度、公開質問書を提出しました。6月15日になってようやく回答がありましたが、残念ながら説得力のある内容とはいえませんでした。質問事項は治水、利水、財政負担など7項目にわたりましたが、ここでは、以下の2項目について、質問と回答の内容を紹介します

1 冬期水利権の不可解な負担率引き上げについて

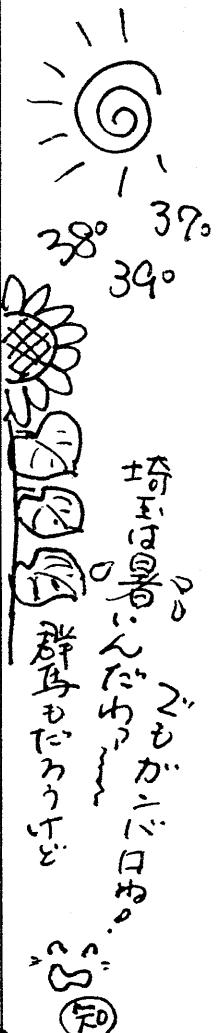
今回の基本計画変更に伴い、埼玉県水道の場合、冬期水利権（冬期のみ取水できる水利権）の毎秒1m³あたりの負担率が1.09%から1.61%へと、大幅に引き上げられています。他の都県の場合、冬期水利権の毎秒1m³あたりの負担率が1%程度であり、なぜ埼玉県のみがその1.6倍の負担をしなければならないのか、理解できません。他の都県並みの負担率ならば、埼玉県水道の負担額は110億円（国庫補助金を除く）も減額されます。そこで、負担率1.61%の計算根拠を明らかにすることを求めました。

回答の主旨は、「今回の基本計画変更に伴い、埼玉県は冬期水利権を約2倍に増やしたので、増加分はダムの利水計画上は新規参入のような扱いになり、その結果、毎秒1m³あたりの負担率が割高になった。」というものでした。しかし、同じダム計画の中で、新規参入者として扱われるということの意味を理解できません。同じダム計画の中で同じ冬期水利権を使うのですから、立場は平等なはずです。埼玉県はなぜ公平な費用負担を求めないのでしょうか。

2 地下水と地盤沈下について

他の都県と同様に、埼玉県では地盤沈下が沈静化しているにもかかわらず、水道用地下水の削減が計画されています。その根拠となっている地下水採取目標量は 10 年以上前のデータで求めたもので、しかも、その算出の方法が非科学的なものなのです。そこで、その算出の方法にいかなる科学性があるのかを問いただすとともに、最新のデータで再度計算することを求めましたが、回答らしい回答ではありませんでした。

次回はこちらが最新データによる計算を行った結果を埼玉県に突きつけて、県の地下水採取目標量に科学的根拠がないことを追及していきたいと思います。



ハッ場のおかしな物語 その3



またも、裏切られた！

下流の補償額が、水没地より高いなんて…

「ダムに最適地」と一方的にメボシをつけられ、予定稿的に建設に向かって勝手に進められ続けて半世紀。苦悩の果てに、340世帯中、本年4月末までに約半数の173世帯が契約すみ。家屋敷を整理し、故郷を去る準備をしている。所長印まで貰つてある「公簿面積問題」などが次々に反故にされ出した昨今、また一つ嘘をつかれたことが明るみに出た。

5月7日、国土交通省はダム堤下の国道やJR線の用地を持つ、下流の吾妻町岩島の地権者に対し、「利根川水系ハッ場ダム建設事業に伴う岩島地区補償基準（提示）」を示した。

ところが、比較してみると、肝心の長野原町よりもかなり高額の補償額なのである。

2001年6月の補償基準に応じた際に、「水没地の長野原町より高いことは絶対に有り得ない」という言葉があったという。むしろ、吾妻町の当事者たちも「やむを得ぬこと」と自覚していたほどの事柄なのである。

田と畠の一等級は長野原町の約1.46倍。坪当たり2万9300円の差がつき、
1m²当たりで8,900円の差額。1千m²（1反歩=300坪）の
差額は879万円にも上る。同じく田畠の2等級は1.29倍。

宅地は、同じ国道沿いで比較すると、やはり5倍ほど高い。

原野の区分(2—1)に至っては、なんと8.43倍。

1m²で1万400円の差。1千m²（1町歩）では、
1億800万円もの差がつくことになる。

国交省の弁明は①岩島地区は「線買収」で残地が出るから

②天恵物補償の119万2千円がないから

との説明だが、「線買収」は水没地にもあり、天恵物補償は水没世帯だけの適用である。

6月11日には、長野原町議会ダム対策会議でも取り上げられた。が、国交省は今に至るまで回答をあいまいにして逃げている。その一方、25日には「T議員の発言は間違い」と言って、釈明に委員長宅などに出向いた事実も伝わった。

どこまで愚弄するのか

黙っていられないのは、52年間も苦しめられてきた長野原町の水没民たちである。

とりわけ、水没しない岩島地区の単価をいち早く知った「国交省に約束を守らせる会」のメンバーは激怒。怒りの源には、金額面の多少よりも、この間の詐術にも似た一連の経過への、抑えがたい義憤が強くある。協議を重ね、地域内に「急告」のチラシをまく予定である。

他方、最後の仕上げを無事に果たした野田徹所長は、6月末日をもって本省にめでたく栄転。

さて、これは全国のダムにおける常套手段で、この後は「不動産鑑定士の評価による」との言葉が続くそうである。となれば、奥地ほど補償基準は低くなることは自明の理。最初から判っていたことであろう。

実際に長野原町でも繰り出され、「不動産鑑定士の意見を参考にして、提示した」との報告がなされた。確信犯的言葉に、かつて税金控除の詳細をあいまいにし続けてはぐらかされ、調印後、手痛い打撃を与えられたことと併せ、水没民は「参考にしたとはなおさら悪い。国家公務員の詐欺的行為だ。これで通るなんて考えたら、大間違いだ」と、怒り心頭の呈である。

なお6月末に、①既に移転②これから転居③代替地移転希望の三者に、個人的に電話にて意見を伺うと、①と②の方たちは「済んだこと」。③の方は目下、交渉中の代替地分譲価格の半額交渉への道が有利になるとの見解だった。今後、どのように展開するか注目したい。（すずき）

【用語説明】※線買収——必要な箇所の土地のみしか買い上げないこと。全部を買い上げるのが「面買収」。

※天恵物補償——水没地等で慣習的に採取してきた、わらび、ぜんまい、わさび等今までと

同じように採集ができなくなったことに対する補償。従つて、水没世帯だけの権利。



《2004年2月小雪降る中、解体作業》

ハッ場ダム問題に関する国土交通省との 意見交換会 PART 2

2004年5月17日

(国土交通省の主な答弁者：関東地方整備局河川部 勢田広域水管理官)

■ 事業費の縮減

佐藤謙一郎衆議院議員：都県の要請を受けて、国土交通省は事業費縮減に努めることを回答したと報道されているが、具体的にはどうなのか？

国土交通省：できるだけコスト縮減に努めるということであって、目標を示したものではない。本来ならば五千数百億円かかるところを4,600億円まで縮減してきた。引き続き、この姿勢を堅持していきたい。

■ 完成年度の2010年度について

市民側：都県側は完成年度が遅れれば、水需要のピークが過ぎてハッ場ダムが不要になってしまうかもしれないと言っている。ハッ場ダムを2010年度に完成させるためには、毎年450億円、5年間で2,250億円、6年間で2,700億円の予算が必要だ。しかし、実際にこれだけの金額の予算が配分されたダムは今まで無く、さらに全国のダム事業費が年々減少してきている状況において、そのように巨額の予算をハッ場ダムに振り向けるのは至難のことだ。

国土交通省：ハッ場ダムは利水の安定供給のために必要であるから、予算額も必要なものを要求していく。2010年度完成は目標である。2010年度完成のため、理想的な工程を組んでいる。予算、技術、地元の意向を含めて2010年度完成に向けて努力する。

市民側：完成が延びれば、事業費の更なる増額があるのではないか？

国土交通省：工期が延びるとは言えないが、仮に延びることがあっても、工費縮減で増額がないようにする。

■ 利水に

国土交通省：現在は利水安全度が低く、また長期的な少雨傾向にあって、渇水が頻発し、不安定な状態にあるから、その対策としてダムが必要だ。

市民側：国土交通省は不安定な状態を示すものとして利根川に暫定水利権が非常に多いことをあげるが、その中身をみると、本来は暫定水利権とすべきではないものがほとんどだ。たとえば、埼玉県水道の農業用水転用水利権は非かんがい期は権利がないということで暫定扱いになっている。しかし、実際は非かんがい期は農業用水の取水があまりないから、安定した取水が可能だ。不合理な水利権許可制度を改めれば、暫定水利権のほとんどが安定水利権となる。現在はむしろ各都県とも保有水源

に余裕のある状態だ。

国土交通省：河川から新たに取水する場合は応分の負担をすべきだ（ダムに参加すべき）。

農業用水転用水利権はもともと夏期のみの水利権であるから、冬期も無償で与れるということにはならない。

市民側：埼玉の農業転用水利権は今まで冬期も取水が可能だった。

国土交通省：現実に取水が可能であったとしても、それは他のダムからの補給があったからだ。

市民側：渇水というが、最近は断水までいっていないから実害がない。

国土交通省：蛇口の状況では実感がなくても、渇水年には地下水の汲み上げで地盤沈下の問題が生じている。

市民側：関東平野の地盤沈下はすでに沈静化している。

佐藤議員：地下水と地盤沈下の問題は次回、データを互いに持ち寄って議論すべきだ。

■ 治水

国土交通省：利根川の基本高水流量 22,000m³/秒（八斗島）はカスリーン台風の再来計算と総合確率法の二つの方法で求めた。カスリーン台風の実績は 17,000m³/秒だが、上流部での氾濫がなければ 22,000m³/秒になる。4400m³/秒を調節するための新規ダム群はこれから検討していく。ハッ場ダムの治水効果 600m³/秒（八斗島地点）はいろいろな洪水パターンを想定した場合の平均だ。

市民側：最近 50 年間、10,000m³/秒を超える洪水がでていない。カスリーン台風の 17,000m³/秒は戦時中の森林乱伐の影響によるもので、異常値だ。22,000m³/秒は架空の洪水流量であり、この 22,000m³/秒を達成しようとすれば、4,400m³/秒の調節を行うため、これから数多くのダムを建設しなければならず、そのことから見ても 22,000m³/秒は非現実的な数字。6,000m³/秒の洪水調節必要量のうち、既設 6 ダムとハッ場ダムで 1,600m³/秒だから、新たに必要なダムは 20 基近くになる。

市民側：昨年、戸倉ダムを中止したように、利根川水系でこれから新しくダムをつくる話は現実性がない。

国土交通省：中止したのは水源開発を伴ったダム。治水だけのダムはこれから検討していく。また、既設ダムの再編成も行っている。

市民側：ハッ場ダムの治水効果 600m³/秒は 31 洪水についての計算によるものだが、その中身をみると、この計算は二つの点で意味がない。
① ダムなしの計算結果が基本高水流量 22,000m³/秒を上回っている洪水が 8 洪水もあり、その最大値は 27,600m³/秒にもなっている。
②建設省の河川砂防技術基準によれば、計画降雨量を過去の洪水にあてはめて引伸ばし計算を行う場合、2 倍以下の雨量引伸ばし率にとどめることになっているにもかかわらず、19 洪水は 2 倍を超えていて、その最大値は 3.1 倍にもなっている。

国土交通省：600m³/秒の治水効果は数字を示したもので、計画を定めたものではないから、河川砂防技術基準はあてはまらない。31洪水の中には、引伸ばし率が2倍以下で、ハッ場ダムの効果が大きい洪水もある。

市民側：国土交通省の計算でもカスリーン台風でのハッ場ダムの治水効果はゼロになっている。今日の国土交通省資料にも利根川氾濫マップがついているが、その計算根拠のデータをみると、ハッ場ダムと何の関係もないことがわかった。第一に、この氾濫は、八斗島地点の洪水ピーク流量 16,500m³/秒(河川改修で対応する 16,000m³/秒に近い)で計算したものだから、この氾濫のほとんどは河川改修の遅れによるもの。第二に、この計算はハッ場ダムの治水効果がゼロであるカスリーン台風についての計算だから、ハッ場ダムがあっても同じ氾濫マップが描かれることになる。このように関係のない氾濫マップをハッ場ダムの説明資料に入れて、ハッ場ダムができればその氾濫が軽減されるような印象を与えるのは欺瞞ではないか？

国土交通省：カスリーン台風だけが洪水パターンではない。

■ 川原湯温泉街の移転再建

国土交通省：

- ① 上湯原代替地の造成時期：2007 年度末～2009 年度の移転開始に向けて土地買収を進める。今まで J R 線や県道の付け替え、防災ダムの建設を集中的にやってきたので、遅れているようにみえているだけである。
- ② 代替地造成の見通し：第二次土地利用計画をたてている。3 回の意向調査を行い、過不足のないように代替地の造成を行う。
- ③ 代替地の安全性：地すべりについては現地での実験で安全を確認してきている。小学校のすぐそばに防災ダムがあるが、これは小学校にかかわらず、所定の安全性を確保するためのものである。全国的に小学校のすぐそばに防災ダムがある事例がほかにあるかどうかはわからない。調査中である。

■ おわりに

佐藤議員：今日の議論を整理して、必要な資料の提供を国土交通省に求め、議論を進めるべきものは再度議論するようにしたい。

「歌って歩こう会」は、笑って健康会！？

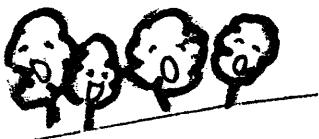
—まるこの「ハッ場を歌って歩こう会」レポート—

吾妻渓谷が新緑に包まれた5月、群馬大学の山西哲郎教授（体育学）、フォークシンガーの笠木透さんのご協力により、「第一回 ハッ場を歌って歩こう会」が開催されました。参加者のべ70余名で、大いに盛り上がったイベントレポートをお届けします。



一年の中で、一番美しいのが新緑の季節！だそうです。

普段、運動不足気味の私は
楽しくハイキング～♪ぐらいに思って参加したのでした。



川原湯温泉に着いてびっくり！

まず、お宿が大きいので、迷子になりました。

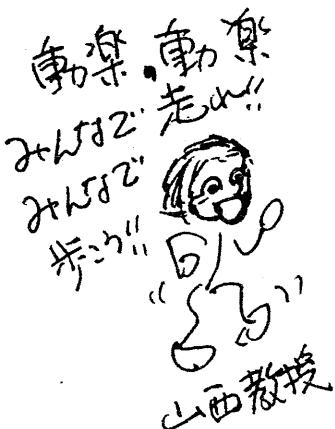
夕食をいただきながら

ご参加の皆さんとお話ししました。

関東のみならず、京都、三重、滋賀、長野・・・

いろんな所からおいでになっていることを聞いて、またまたびっくり！

そして皆さんの元気なこと！お歳を聞いてさらにびっくり！！



夕食が済んだところでいよいよ山西先生の講演。

「はい、こんなことしてみましょうか～、これが出来ない人は運動不足ですよ～」

と、体を動かしながらの実演（？）講演。

会場からは、若そうな方も若くなさそうな方も

体力測定感覚で、「う～、きく～！」「いてえ～」。

お話も半分落語みたいで、会場は笑いの渦に。

あっという間の一時間でした。

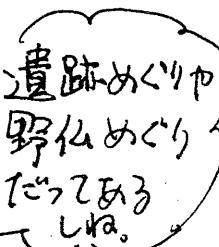
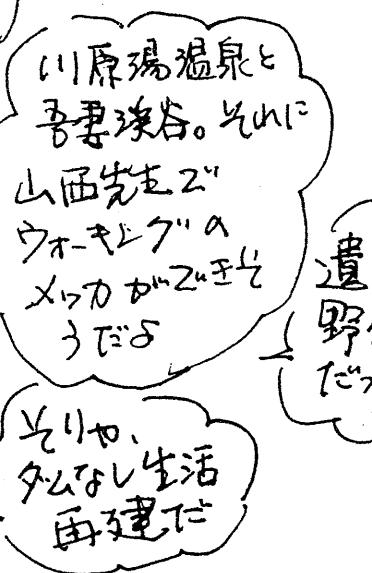
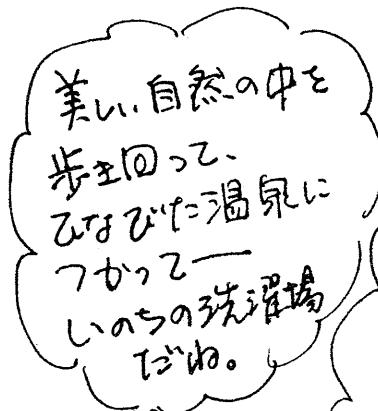
続いて、笠木透さんら、岐阜からおいででのバンドの皆さんの登場です。

聞いたことのある曲もない曲も、

どれもこれも笠木さんの作った曲は、初めてでも自然に口ずさめる歌ばかり。

長良川の歌のときには、蒔絵になった長良川の絵本を

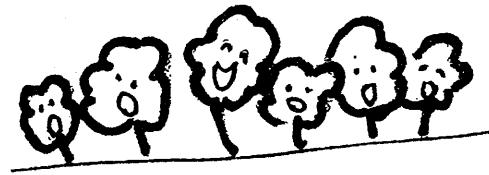
大勢の聴衆が掲げながらの大合唱となりました。



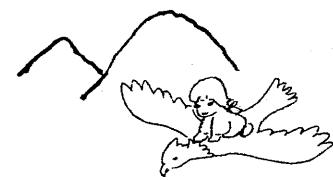
ここで、群馬大学の卒業生デュエット、ユキとチ工さんの飛び入り参加となりました
年輪（？）を感じさせる笠木さんの野太い声とはまた違った

若い女性の天使の歌声一
りんご畑でアルバイトをしている時に作ったという曲に、
会場の皆さん、聞き惚れてしましましたね～！

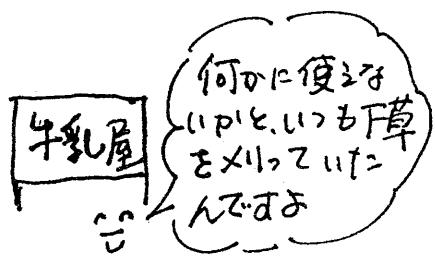
一夜明けて、目覚めると・・・
そこはすべてが緑の世界！
お部屋の中から、廊下から、お手洗いから、
どこにいても飛び込んでくるのは緑、緑、緑・・・
露天風呂とそこからの景色は圧巻。
お湯のすばらしさはいうまでもありません。



23日はお天気もなんとかもってくれて
歩こう会にはちょうどよいくらいの曇り空。
お宿の中から見た緑の中へ、いざ！と
歩いて行きますと、こんどは緑の匂いがします！
吾妻渓谷の遊歩道、水源涵養林の中の沢を渡る小道、
ところどころで、歌をきいたり歌ったり、
なんだかとっても心が和んできて、
ずっと、ずっと歩いてみたい、そんな気持ちでした。



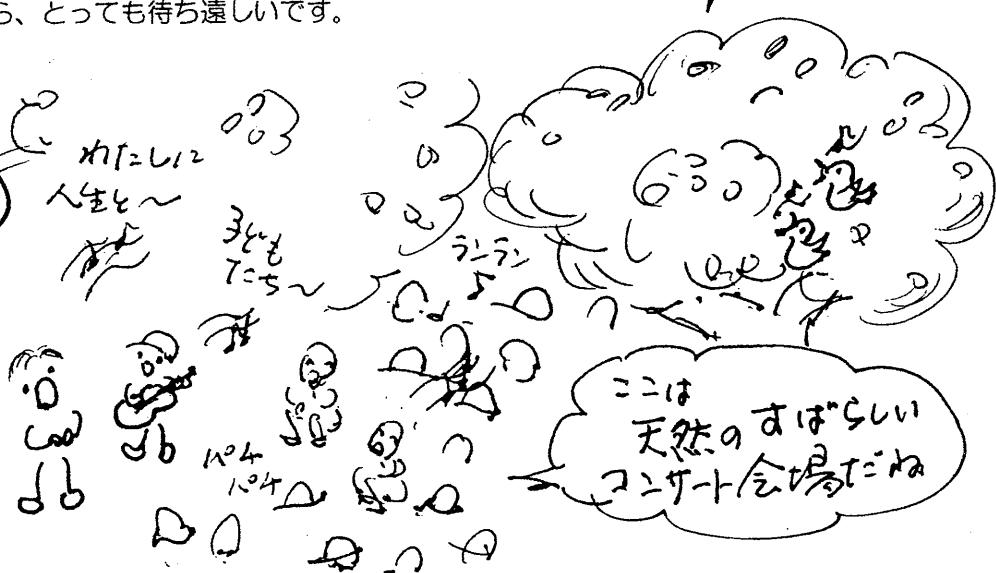
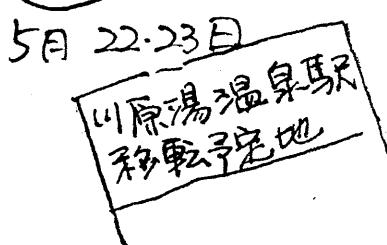
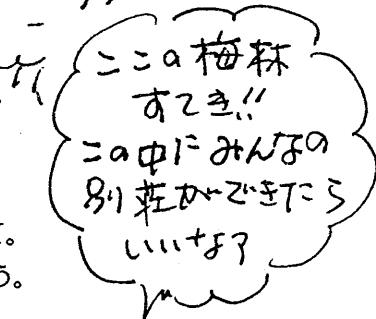
お昼の梅林に着いてしまったときには残念ですらありましたが、
この梅林でのお昼がまた、最後のお楽しみ！となりました。



緑の中でお昼を食べて歌って体操して・・・
こんなふうに、楽しい時間はあっという間に過ぎてしまうのですね。
ぜひまた季節季節を歩いてみたい・・・



と思っていたら、なんと山西先生も笠木透さんも同じことを考えたらしく、
実行委員によれば、イベント翌日には、山西先生から電話があり、
「笠木さんが、岐阜へ帰る道々、自然の中で歌って本当に気持ちよかったです、
とバンド連中と話した、というんで、次回は11月6~7日にしました」ですって。
紅葉の中での「歌って歩こう会」、きっと吾妻渓谷の別の魅力に浸れることでしょう。
なんだか今から、とっても待ち遠しいです。



土木技術面からみた ハシマダム問題の学習会

(6月26日、首都圏の会主催、於東京)

講師:矢部俊介(土木技術者)

1 國の地すべり対策で地すべりを防ぐことはできるのか?

- ① 国が地すべり対策を実施するのは、横壁、勝沼、二社平地区の3ヵ所だけであるが(横壁地区は完了)、他の地区は大丈夫なのか?

他の地区では地すべりが起きないということではなく、起きても人家への影響が少ないと、地すべりの程度が3地区より小さいというだけの話である。実際には22ヵ所の地区について地すべりの評価を行って、重要度と精査の優先度が両方ともAの評価になった3ヵ所のみを対象としており、3ヵ所以外の地区でも地すべりが起きる可能性は十分にある。

- ② 林の地すべり地区などでは、現在、地すべり防止施設(集水井と横ボーリング)で地下水を排除することによって、地すべりを防いでいる。ダム完成後、それらの地区が水面下になれば、地下水の排除ができなくなり、地すべりの防止ができなくなるのではないか?

ダムの貯水が開始されて水面下になる所は、水圧や土中の残留間隙水圧などにより地すべりは安定すると考えられる。しかし、水面は一定ではなく、貯水位は大きく変動する。冬期と夏期だけでも28mも変動し、渴水になればもっと大きく変動する。その場合は長期ではなく、短期であるけれども、集水井と横ボーリングは目詰まりを起こし、使用が困難になるから、地すべりが起きる危険性が生じる。

- ③ 地すべり地区において水面より上の地区は貯水によって地下水位が上昇するから、地すべりの危険性が高まるのではないか?

最も問題と考えられるのは、ダム水位より上にある、集水井や横ボーリングである。ダム貯水前までは、自然流下式に排水できたが、ダムで貯水されれば排水孔や排水管が水没してしまい、排水されるはずの地下水が土中に溜まることになる。これこそ地すべりの原因となる。水没しない集水井にポンプを設置し排水すると言うかもしれないが、しかし、これは当然のことながら豪雨時は付近に近づけないため遠隔検査が基本となり、費用は割高となる。国や県は既設の地すべり防止施設の改修とダム湖周辺の地すべり対策をもう一度検討し、小規模な地すべり地域についても見直す必要があると考える。

- ④ 勝沼、二社平地区は大規模な地すべりを防ぐため、当初は沢数の鋼管杭を打つことになっていたのに、経費縮減のために、地すべり土塊の末端部に膨大な土砂を置く、押え盛土工法を採用することになった(勝沼20万m³、二社平12万m³)。この押え盛土工法はどこまで有効なのか?

ダム湖に水没する押え盛土工法の採用はあまり例がない。風化岩や岩盤等の地すべり対策であればアンカー工法を採用するが、崩積土地すべりや粘質土地すべりであれば押え盛土工法を採用する。鋼管杭は正式には杭工の分類になり、風化岩や岩盤、崩積土、粘質土地すべり等に幅広く対応できる工法。

押え盛土は貯水開始後水没するので、河川堤防に準じた材料を使用した方がよいと考える。河川堤防の材料として望ましい評価基準は①粒度分布の良い土、細粒分(0.075mm以下の粒子)が材料全体で15%以上占めるなどであるが、実際には現地工事の建設発生土(応桑岩屑堆積物等)が用いられる可能性があるため、林地区などから発生する材料は評価基準を満たさないことが考えられる。河川堤防に準じた材料を採用できないのであれば、盛土材料中にセメント系固化材を混合し固めるのも一つの方法。

⑤ 上記の押え盛土は水没後に変形して有効に機能しない可能性はないのか？

押え盛土は本来はプレロードなどで圧密を促進し、十分に締め固めておくべきだが、それを行う時間的な余裕はないであろうから、押え盛土が大きく変形することは避けられず、その効果に疑問符がつく。

2 ハッ場ダムの完成までどのような工事があって、どの程度の期間がかかるのか？

① 仮排水トンネル（転流工）はどうなっているのか？

ダム本体工事を行う前に、川のバイパス（仮排水トンネル）をつくる必要がある。仮排水トンネルの工期は1年間となっていて、これは現実に可能であろうが、国土交通省の資料をみても、この仮排水トンネルをどこに掘るのかが書いていない。左岸側ならば、既設のJR線と国道のトンネルがあるので、それらの付け替え工事が終わって既設のものが用済みにならないと、仮排水トンネルの工事を始めることができない。右岸側については、新しいJR線のトンネル、新しい国道のトンネルがあるので、仮排水トンネルからの漏水を考えると、むずかしいよう思う。

仮排水トンネルができないと、本体工事に入れないと、JR線と国道の付け替え工事が終わらないと、仮排水トンネル工事に入ることができないから、その面でも工期が延びることは避けられない。

② ダムの堤体掘削はどれくらいの期間がかかるのか？

ダムの堤体掘削は14ヶ月間見込まれている。1ヶ月の作業日数を25日に設定した場合、14ヶ月で350日の作業日数を確保できる。作業日数を350日とした場合、掘削土量は右岸・左岸の同時作業として、1日当たり4,542m³となる。これは数字だけを考えれば可能である。しかし冬季の凍結など、遅延させる要因はいくつもある。

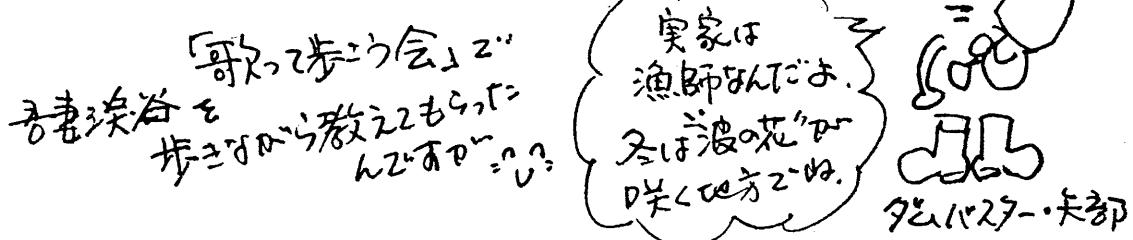
③ ダム本体のコンクリート打設はどれくらいの期間がかかるのか？

ダム本体のコンクリート打設は24ヶ月の工期が確保されている。コンクリートの打設方法はRCD工法を採用し、休日を設けないで施工することになっている。730日間の作業日数を確保した場合、1日当たり2,257m³のコンクリートを打設することになる。この数字はかなり厳しい。コンクリートの打設で重要なのが天候と気温である。ハッ場ダム周辺は山岳であるため、特に冬季は風雪があり気象条件が厳しいであろう。冬季(12月～2月)のコンクリート打設はコンクリートが凍結する可能性がある。

④ ダム本体が完成するまでに必要な期間はどうなのか？

計画通りに工程を組むことができ、理想的に工事が進んでも、結論からいうと約1年間の工期が延長され、完成は2011年(平成23年)と判断した方がよい。実際の工事については、堤体コンクリート工のように昼夜で作業する可能性もあるが、諸条件を考慮してもかなり厳しい環境となると予想される。さらに、JR線や国道の付け替え工事が遅れれば、仮排水トンネル工事が遅れ、完成がもっと先になる。

以上の見通しはあくまで予算が計画どおりに付いた場合のことであって、毎年400億円以上という超巨額の予算がつかなければ、完成は大幅に延長されることになる。



—事務局により—

事業費増額にゴーサイン

昨年11月、ハッ場ダムの事業費が全国トップに値上げされるとのニュースは、巨大公共事業に対する厳しい世論という、ダム建設への逆風の中で発表されました。マスコミが動き出し、忘れられていた半世紀前のダム計画が注目を浴びる中、12月の東京都議会を皮切りに関係都県での審議が始まりました。

この間、ハッ場ダムを考える会（以下、略して「ハッ場の会」）は、「ダム計画の見直し」と「地元住民に対する充分な補償」を訴えて署名運動を行ってきました。半年間に集まった署名総数は7620筆。他都県が次々と増額に同意する中、群馬県議会に全国から寄せられた署名と「現地生活再建への万全な対処」を求めて請願を提出。

6月11日に閉会した群馬県議会において、事業費増額を求める計画変更案は可決・承認され、同時に「ハッ場の会」提出の請願が全会派賛成による趣旨採択となりました。

「バラ色の現地再建プラン」によって水没予定地住民を翻弄し、長年苦痛を強いってきた群馬県は、今後さらにその責任を問われることになります。議会終了後、「ハッ場の会」は「首都圏のダム問題を考える市民と議員の会」と連名で要望書を提出。増額案に県が同意したことは遺憾であるとして、地元を抱える群馬県が、地質の検討委員会を設けるなど、具体的な施策によって責務を果たすよう要請しました。

全国のダム反対運動の集大成として

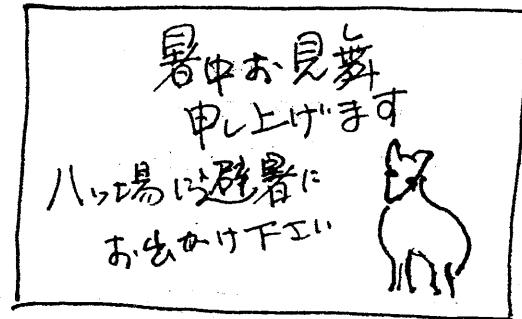
議会内では、与党の数によって押さえ込まれた「ハッ場ダムNO!」の声。しかし首都圏各地で産声を上げたばかりの市民団体は、この半年あまり、まさに八面六臂の活躍ぶりでした。各地での講演会、街頭署名、地方議会での「ハッ場ダム見直し」の意見書採択・・・国土交通省の増額のひと声が、小さな種火に油を注ぎ、首都圏全域に脱ダム運動をまき散らすという予想外の展開です。

ハッ場ダムは、全国トップの事業費、関係住民の人口の多さ、計画以来の歴史の長さ一ぞれをとっても我が国のダム問題の中で象徴的な存在です。そのハッ場ダムの反対運動が、いよいよ全国の運動の集大成として、首都圏で新たな段階に入ろうとしています。

止まらない公共事業にストップ。

この7月、関係各都県では「ストップさせる会」が次々に発足。巨額な費用負担を強いられるとして、各知事らに負担金を支出しないよう求め、9月にいっせいに住民監査請求をする準備を進めています（各「ストップさせる会」では今後の行政訴訟を視野に入れ、カンパを募集中。連絡先は右ページを参照下さい）。

「ハッ場の会」はこれら首都圏各地の市民団体と連携し、地元を抱える群馬に拠点のある会の特性を生かし、「ハッ場ダム計画の早期見直し」実現に向け、今後もあらゆる角度から活動を進めてまいります。



【各地の連絡先】

- 「首都圏のダム問題を考える市民と議員の会」



- 「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」



- 「八ッ場ダムをストップさせる千葉の会」



- 「八ッ場ダムをストップさせる埼玉の会」



- 「八ッ場ダムをストップさせる群馬の会」



- 「八ッ場ダムをストップさせる茨城の会」



●栃木県連絡先



- 「八ッ場ダムを考える千葉の会」



- 「八ッ場ダムを考える市民の会おおた」



関東地方で記録的な猛暑が続いているさなか、
山の向こうの日本海側で大水害が発生しました。
地元の新潟日報は7月21日、水害発生の原因を問う記事を掲載。
行政と河川工学者の意見の食い違いを指摘しています。
わが国は輸入品の近代的土木技術に依存するあまり、
本来、“治水”にとって最も大切な、
自然ときちんと向き合い、捉えようとする科学的な態度を
なおざりにしてこなかつたでしょうか？
次号会報では、現地で水害調査の陣頭指揮を執る
大熊孝教授（新潟大学）による調査報告を掲載する予定です。
また、11月21日（日）、高崎において
利根川治水の第一人者でもある大熊教授による講演会を企画準備中です。
乞うご期待！！

ハッ場ダムは現在の計画では、平成22年に完成の予定です。
けれども本体工事はまだ始まっていません。
次の時代の命のために、ハッ場ダムをストップさせましょう。

会員年中募集中！
年会費（秋の総会から次の総会まで）/個人会費2000円、団体会費3000円
《カンパしてもいいなという方は…》
郵便振替口座番号00550-2-32681（加入者名：ハッ場ダムを考える会）

ハッ場ダムを考える会